

近年は日本語教育実習（岡崎監 2007、土屋 2005）や、外国人児童生徒を対象とした教育支援に関わる大学（水野 2012 他）も出てきている。岡崎監（2007）では、日本人が外国人に日本語を「教える」のではなく、双方が「共生する」ことが目指され、日本語を媒介として日本人と外国人が相互学習する場という「共生日本語教育」という考え方が提案されている。

本学でも 2014 年度の日本語教育実習として日本語教室を担当した。2014 年度の実習準備にあっては、「共生日本語教育」（岡崎監 2007）で報告されている対話的問題提起学習や土屋（2005）、ボランティア教室での対話協働型の活動（御館・仙田・中川・吉田・米勢 2010）を参考にした。つまり、会話を中心の学習であった。しかし、日本語学習者の状況が多様であるとすれば、2014 年度の学習者の希望はどのようなものだったのだろうか。そこで、日本語教育を学ぶ大学生が日本語支援活動を行う場合に、どのような取り組み方ができるのかを考察するために、2014 年度の実習報告を行う。以下では、教室活動を報告した上で、地域日本語教室に文字学習支援の場も必要であり、そのための実習準備も求められることを述べる。

## 2. 実習の位置づけ

本学の実習は日本語教員養成課程の集大成として行われる。本学の日本語教育に関する科目は学科の選択科目として開講されている。所定の科目 32 単位を修得したものに日本語教員養成課程修了書が出される、いわゆる副専攻としての課程である。2014 年度は、本学が所在する市の講座「日本語会話教室」で行われた<sup>2</sup>。

## 3. 日本語教室の概要

実習を行った日本語教室は、2014 年 9 月 24 日から 11 月 29 日まで毎週 1 回 1 時間（全 10 回）開かれた。学習者は 6 名（初級 3 名 中級 3 名）であるが、

2 実習指導は、本学の教員二人が一年交替で担当している。2014 年度の実習指導担当は筆者であった。

学習者の出席は一定してはいなかった。

日本語教育実習生は2名で、マンツーマン形式をとった。学習者の出席状況によっては、グループになることもあった。

本発表でとりあげたい中級の学習者3名は非漢字圏出身で文字学習を希望していた。日本人の配偶者として数年の滞在経験があり日常生活で意思の疎通ができるレベルにあることから便宜上中級とした。文字については、名前・住所の記入の様子を見て判断した。全く読めないというわけではないが、仮名から学習したいという希望であった。このことから教室活動の前半で文字学習、後半で対話の場という二つを組み合わせて行った。教室活動中に「きれいに書く」ことに興味があることも分かった。

コースを通して出席した学習者にはひらがなとカタカナの提示ができた。文字認識の練習もそれほど必要としなかった。「きれいに書きたい」という希望に対しては、字形の悪い例のある教材などで字形の取り方も示した。

#### 4. データ

資料には、指導にあたった筆者の観察と実習生による報告を用いる。学生による報告は、実施日ごとの報告、年度末の実習報告書である。いずれも自由記載である。

#### 5. 考察

##### 5. 1 仮名文字指導とフォーマルな学習の場の必要性

本事例は、地域日本語教育における、非漢字圏の学習者への仮名文字指導も含めた文字学習支援とフォーマルな学習の場の必要性を示しているといえる。以下にその理由を述べる。本実践は来日直後の初期指導ではない。文字認識の練習もそれほど必要としなかったにも関わらず、始めは一つの文字の書字にも時間がかかっていた。漢字は言うまでもないが、仮名文字も書字能力獲得は容易ではなかったからである。

さらに、学習者には「きれいに書きたい」という希望もある。例えば、今回

使用した教材では字形の悪い例が示されたものが好評であった。ある程度語彙力があり、字形の美しさに価値が置かれることが分かっている場合、硬筆書写を応用するなどして、正しい字形だけでなく美しい字形が書けるということからも達成感を得ることができるのではないだろうか。

こうした文字学習にはフォーマルな学習の場が必要である。実習生からは、書字の時間が無言であることを心配する声があがったが、無言で書字に集中するしかない段階もあるだろう。文字学習には時間がかかる。根気を必要とする地味で重要な学習である。文字学習の教室活動は対話の場にはしにくいが、単調な文字学習の支援にこそ、何よりも初めの動機を維持できるような工夫が求められるのではないだろうか。

定住外国人への書字言語をめぐる課題や文字学習支援の重要性を指摘する先行研究はいくつかある。例えば、就労外国人を対象にしたものは野元（1999）、衣川（2000）、結婚移住女性を対象にしたものは、富谷・内海（2008）、富谷・内海・齊藤（2009）、富谷・山田（2009）、富谷（2010）、森・内海（2012）、新矢（2013）、向井・高橋・新矢（2014）等である。富谷・内海（2008）、富谷・山田（2009）では、日本語の読み書きの自然習得は非常に困難であり、おそらく不可能であると報告されている。衣川（2000）でも、漢字だけでなく、平仮名の書字能力の習得にも意識的な学習が必要であると報告されている。本実践も、書字能力については以上の先行研究と同じような傾向が見られた。それらを裏付ける一つのケースになるものと考えられる。

## 5. 2 日本語教育実習の課題

それでは学習者が文字学習を希望するなら、日本語教育を学ぶ学生が日本語学習支援活動を行う場合にはどのような取り組み方をすればよいのであろうか。

検討に入るに先立って、まず地域日本語教室での活動の傾向を取り上げる。「生活者としての外国人」のための日本語教育事業平成23年度日本語教室設置運営「日本で暮らしている外国人のための漢字教室」（特定非営利活動法人多

文化共生センター大阪）委託事業実施内容報告書によれば、地域の日本語教室においては会話が中心の学習が行われており、文字学習はあまり行われていない。例えば、文化審議会国語分科会（2010）のカリキュラム案でも文字・発音は個別にとりあげられていない。地域日本語教室での実践報告は、対話活動を取り上げたものは多くみられるものの、文字学習に関する検討は少ない。福島・濱川（2007:142）では日本語教室に関わるボランティアへの意識調査から、「ボランティアの意識の中で『漢字（文字）』はかなり奥深いところに埋もれている」という調査結果を報告している。つまり、現状では地域日本語教室での文字学習支援は対話活動ほどには重要視されていない<sup>3</sup>のである。前節で述べたような先行研究はあるものの、新矢（2013）ではその少なさが指摘されている。

これまでの本実践の日本語教室でも、会話が中心の活動だった。その主な理由は、学習者の背景が様々で希望が少なかったこと、時間の制約があったことである。学校とは異なり、その時の学習者に応じて学習内容を決めざるを得ないのであれば、大学で日本語教育を学ぶ学生が参加する場合は、希望に応じて対話を重視する活動の中での文字学習支援も考えることはできるのではないだろうか。

もちろん文字学習支援やフォーマルな学習の場の重要性を指摘するからといって、従来の学校型の日本語教育を目指すわけではない。前述のように、「日本語ボランティア」の目的は、「日本語を教える」というよりは「日本語での対話を楽しむこと」を定住外国人に知ってもらうこと（野山 2013）とされている。日本語教育の知識や技術を、身につけていない一般市民が教師となり、従来の学習者像とは異なる人々に対して従来の方法を適用しようとした多くの地域日本語教室では教室運営が混乱した（石井 2011:87）ことや、「教えたいボランティア」「つい教え込んでしまうボランティア」の存在の問題（野山

3 富谷（2014:11）では、文字の導入が回避される傾向にある理由に、日本語の文字体系が非常に複雑であるため、長い時間がかかるなどをあげている。媒介語がない状況では日本語教師としての高い専門性を要求されるサバイバルレベルの会話指導と合わせて回避される傾向にあるために、ニューカマーが最も日本語の指導を必要とする時期に適切な指導を受ける機会を得にくいという状況に置かれるとするという問題点があることも指摘されている。

2013:29) も指摘されているからである。

日本語教育に関する知識や能力については、留学生対象のものとは異なるものが必要になる。例えば、新矢 (2013) では生活者としての外国人にとって日常生活に使われる漢字の学習までの時間と労力がかかることが挙げられており、漢字の提出順について考慮する必要がある。さらになぜ来日直後ではないのに改めて文字を学習したいという希望ができるのかを考えるために、実用的な理由を分析するだけでなく、識字教育の知識に触れることが必要になるだろう。文字を学習することは社会参加と自己実現 (山田 2009) や、自尊感情の維持に関わる可能性 (富谷・内海 2008) があるのである。従って、「読み書きの学習内容は、留学生教育や小学校教育での教材や教授法からの応用が可能であるが、学習者の関心や学習適性、学習ニーズに慎重に合わせて学習内容を頻繁に調整する必要があり、教師には高い資質と能力が求められる」(富谷 2014:8-9)。以上のように、非漢字圏の人ための日本語読み書きの学習支援ができるような知識を準備していくことが求められる。

## 6. おわりに

以上で見てきたように、地域日本語教室には文字学習を希望する学習者もいる。そのニーズに応えるのであれば、大学生の実習にはいろいろな限りはあるものの、文字学習支援まで視野にいれた実習準備が望まれるだろう。もちろん、大学生は必ずしも地域日本語教育の専門家をめざして日本語教育実習を受講しているわけではない。しかしながら、「教育する」→「支援する」→「共生する」という方向での、国内の日本語教育の役割のパラダイムシフトの兆し (佐々木 2006) も示されている。その中の一つとして関わることはできるのではないだろうか。

本発表はあくまでも一つの実践報告であり、学習者への調査に限りがある。また学習者の背景も多様で常に同じ希望があるとは限らない。日本語学習を進める中で漫然としていたニーズが次第に具体的になることもある (足立 2006:107)。さらに詳しい状況を把握・探究していくことが今後の課題である。

## 引用文献

- 足立祐子（2006）。「地域の日本語教室とその役割：多文化共生社会づくりの担い手として」独立行政法人国立国語研究所編『日本語教育の新たな文脈：学習環境、接触場面、コミュニケーションの多様性』103-118. アルク
- 石井恵理子（1997）。「国内の日本語教育の動向と今後の課題」『日本語教育』94: 2-12.
- （2011）。「共生社会形成をめざす日本語教育の課題」馬淵仁編著（2011）『「多文化共生」は可能か：教育における挑戦』85-105. 効草書房
- 内海由美子（2009）。「外国人散在地域における配偶者の日本語習得支援を考える」『日本語学』28(6): 88-96.
- 岡崎眸監（2007）。「共生日本語教育学：多言語多文化共生社会のために」雄松堂出版
- 御館久里恵・仙田武司・中河和子・吉田聖子・米勢治子（2010）『外国人と対話しよう！ にほんごボランティア手帖』凡人社
- 衣川隆生（2000）。「就労を目的として滞在する外国人における識字能力の現状と今後の課題」『文藝言語研究・言語篇』37: 107-127.
- 佐々木倫子（2006）。「パラダイムシフト再考」独立行政法人国立国語研究所編『日本語教育の新たな文脈：学習環境、接触場面、コミュニケーションの多様性』259-282. アルク
- 新矢麻紀子（2013）。「地域日本語教室における文字学習支援の課題と可能性」『大阪産業大学論集人文・社会科学編』17: 19-33.
- 土屋千尋編著（2005）。「『つたえあう日本語教育実習：外国人集住地域でのこころみ』明石書店
- 富谷玲子（2010）。「地域日本語教育批判：ニューカマーの社会参加と言語保障のために」『神奈川大学言語研究』32: 59-78.
- （2014）。「日本国内の社会変容と言語政策：ニューカマーの社会参加にむけて」富谷玲子・彭国躍・堤正典編『グローバリズムに伴う社会変容と言語政策』1-24. ひつじ書房
- 富谷玲子・内海由美子（2008）。「第2章第3節 外国人配偶者（女性）調査」『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）：報告書』60-78. 日本語教育学会
- 富谷玲子・内海由美子・齊藤祐美（2009）。「結婚移住女性の言語生活：自然習得による日本語能力の実態分析」『多言語多文化 - 実践と研究』2: 116-137.
- 富谷玲子・山田泉（2009）。「第3章第3節 文字教育」『平成20年度文化庁日本語教育研究委託「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）：報告書』119-139. 日本語教育学会
- 野元弘幸（1999）。「多文化社会における教養の再構築：外国人住民の非識字問題を中心に」『教育學研究』66(4): 436-442.
- 野山広（2013）。「地域日本語教育：その概念の誕生と展開」『日本語学』32(3): 18-31.
- 福島育子・濱川祐紀代（2007）。「『地域の日本語教室』に『漢字』は必要か：あるボランティアの事例から（第33回日本言語文化学研究会発表要旨）」『言語文化と日本語教育』33: 141-144.

- 文化審議会国語分科会（2010）.『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』
- 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 平成23年度日本語教室設置運営「日本で暮らしている外国人のための漢字教室」(特定非営利活動法人多文化共生センター大阪) 委託事業実施内容報告書  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyouiku/seikatsusha/h23\\_kyoshitsu/pdf/h23\\_kyoushitsu\\_osaka\\_04.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusha/h23_kyoshitsu/pdf/h23_kyoushitsu_osaka_04.pdf) (アクセス日 2015年9月15日)
- 水野かほる（2012）.「日本語ボランティア活動を通じて大学生は何を学ぶのか：活動報告の分析から」『国際関係・比較文化研究』10(2): 193-207.
- 向井留美子・高橋志野・新矢麻紀子（2014）.「国際結婚移住女性への文字学習支援：多様な学習レディネスとニーズに着目して」『日本語教育方法研究会誌』21(2): 32-33.
- 森篤嗣・内海由美子（2012）.「山形県における定住アジア女性の日本語使用：首都圏・全国との比較から特性をみる」『国立国語研究所論集』4: 47-48.
- 山田泉（2009）.「『自己実現』のための日本語教育：公的日本語学習権保障を求めて」『2009年度日本語教育学会秋季大会予稿集』75-78.

付記：本稿は、日本語教育学会2015年度第1回研究集会（九州・沖縄地区）において「外国人散在地域における日本語教室のニーズの事例」として発表したものを大幅に加筆・修正したものである。

謝辞：本実践に際し、ご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

## 論文要旨

# A Case Study of the Needs of Japanese Language Learners at a Community Learning Center, within a University TJSL Course

KATO Rie

This paper reports on Japanese language learners' needs observed during the practice teaching of Japanese to non-native speakers at a community learning center in 2014, in order to suggest how it can be programmed not only into a University TSJL course, but also be expanded to support non-native speakers in a local community.

In this study, the learners could speak Japanese fluently, but lacked Japanese literacy skills, which they were concerned with improving. This case indicates the necessity for a class which teaches writing skills according to the needs of each learner, since many Japanese language classes given by volunteers focus mainly on oral activities.